

市会ジャーナル 第206号

令和2年度 Vol.5

政策調査レポート



写真：横浜市立北山田小学校のICT支援員（教育委員会事務局提供）

特集1 GIGAスクール構想の実現に向けた取組

GIGAスクール構想と国の動向

横浜市の動向

他都市の事例



4 質の高い教育を
みんなに



特集2 行政におけるWEB会議システムの活用

国の動向

横浜市の事例

他都市の事例

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



市会ジャーナル 第 206 号 令和元年度 Vol.5
政策調査レポート

特集1 GIGAスクール構想の実現に向けた取組

はじめに	1
第1部 GIGAスクール構想と国の動向	2
1 GIGAスクール構想以前 ～教育の情報化と現状～	2
(1) 新学習指導要領とICT環境整備	2
(2) 現状と課題	3
(3) 学校教育の情報化の推進に関する法律	4
2 GIGAスクール構想	5
(1) 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」と 令和元年度補正予算	5
(2) GIGAスクール構想のポイント	6
(3) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」と 令和2年度補正予算	8
(4) 経済財政運営と改革の基本方針 2020 ～危機の克服、そして新しい未来へ～	9
第2部 横浜市の動向	10
1 横浜教育ビジョン 2030	10
2 第3期横浜市教育振興基本計画	10
3 横浜市におけるGIGAスクール構想	11
(1) 端末の整備	12
(2) 校内LAN等の整備	13
(3) クラウドサービス等の活用	13
第3部 他都市の事例	15
1 熊本市の取組(熊本市立楠小学校)	15

(1) 研究の視点と構想	15
(2) 授業における実践例	16
(3) 授業改善を図るための工夫	17
2 渋谷区の実践	19
(1) ICT教育システム「渋谷区モデル」	19
(2) データ連携・活用の事例	19

特集2 行政におけるWEB会議システムの活用

はじめに	22
第1部 国の動向	23
1 ビフォーコロナにおけるICT政策動向	23
2 経済財政運営と改革の基本方針 2020 ～危機の克服、そして新しい未来へ～	24
3 まち・ひと・しごと創生基本方針 2020	25
4 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	26
5 第32次地方制度調査会 「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な 地方行政体制のあり方等に関する答申」	27
6 令和2年度働き方改革推進強化月間 実施方針	28
第2部 横浜市の実践	29
1 ICTを活用した民間のオンライン相談サービスの効果検証 ～妊産婦のオンライン相談～(政策局、港北区)	29
2 WEBインターンシップ(総務局)	31
3 区づくり推進横浜市議会議員会議のオンライン開催 (青葉区、金沢区、戸塚区、南区)	32
第3部 他都市の実践	33
1 遠隔合同授業(愛媛県西条市)	33

(1) 概要	33
(2) 実施後の結果・感想	34
(3) 今後の動向	34
2 空き家内覧会のオンライン実施(新潟県妙高市)	35
(1) 概要	35
(2) 実施後の結果・感想	35
(3) 今後の動向	35
3 オンライン就農相談(大分県)	36
(1) 概要	36
(2) 実施後の結果・感想	36
(3) 今後の動向	36
4 議会におけるオンライン会議(茨城県取手市)	37
(1) 概要	37
(2) 実施後の結果・感想	37
(3) 今後の動向	38

掲載している図や表が不鮮明な場合がありますので、参考・出典に記載のウェブサイト等も併せてご参照ください。

特集
1

GIGAスクール構想の実現に向けた取組

令和元年12月に文部科学省が発表した「GIGAスクール構想」。「GIGA」とは、Global and Innovation Gateway for All の略です。

「GIGAスクール構想」では、Society 5.0時代に生きる子どもたちにとって、PC端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムであり、1人1台端末環境は、令和の時代における学校の「スタンダード」とされています。

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現させるために「GIGAスクール構想」は打ち出されました。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を早急に実現することが急務となり、「GIGAスクール構想」の取組が加速することになりました。

各自治体でも急ピッチで整備等が進められ、また様々な活用が検討されています。「GIGAスクール構想」では、これまでに蓄積された教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることで、**学習活動の一層の充実や主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善**につながり、**教師・児童生徒の力を最大限に引き出す**ことを目的としています。今後は、整備したICT環境をどのように活用していくかが重要となります。

横浜市においては、国の動きを踏まえ、令和2年9月に「横浜市におけるGIGAスクール構想」が策定されました。令和2年度中に1人1台端末の整備と教育ネットワークの高速化が図られ、さらにクラウドサービス等を活用した教育環境の充実の検討が進められようとしています。

このような状況を捉え、本ジャーナルでは、GIGAスクール構想を取り巻くこれまでの国の動きや横浜市の動向を整理するとともに、他都市におけるICTを活用した具体的な事例を御紹介します。

【参考・出典】

- ・文部科学省 GIGA スクール構想の実現について
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/index_00001.htm
- ・文部科学省 子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現に向けて～令和時代のスタンダードとしての1人1台端末環境～〈文部科学大臣メッセージ〉
https://www.mext.go.jp/content/20191225-mxt_syoto01_000003278_03.pdf
- ・文部科学省 (リーフレット)GIGA スクール構想の実現へ
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_1.pdf
- ・文部科学省 (リーフレット: 追補版)GIGA スクール構想の実現へ(令和2年度補正)
https://www.mext.go.jp/content/20200625-mxt_syoto01-000003278_2.pdf

1 GIGAスクール構想と国の動向

1 GIGAスクール構想以前 ～教育の情報化と現状～

教育のICT化については、以前より重要なテーマの一つとして議論されてきましたが、新学習指導要領の中で、その位置付けがより一層明確に示されました。ここではGIGAスクール構想に至るまでの背景・議論の経緯について御紹介します。

(1) 新学習指導要領とICT環境整備(教育のICT化に向けた環境整備5か年計画)

平成29年3月に公示された新学習指導要領(小学校:令和2年度全面実施、中学校:令和3年度全面実施、高等学校:令和4年度から年次進行)においては、今後の学習活動において積極的にICTを活用することが想定されています。

<新学習指導要領の情報教育・ICT活用教育関係ポイント>

小・中・高等学校共通のポイント (総則)

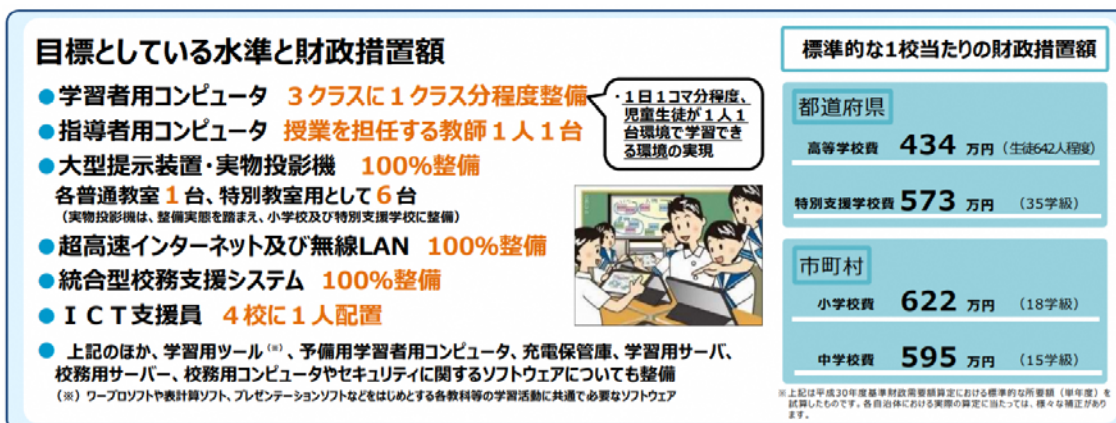
- **情報活用能力**を、言語能力と同様に「**学習の基盤となる資質・能力**」と位置付け
- **学校のICT環境整備とICTを活用した学習活動の充実**を明記

小・中・高等学校別のポイント (総則及び各教科等)

- **小学校プログラミング教育の必修化**を含め、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を**充実**。

出典: 文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)(令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

新学習指導要領の実施を見据え、文部科学省ではICT環境整備に向けて、平成29年12月に「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」を策定しました。

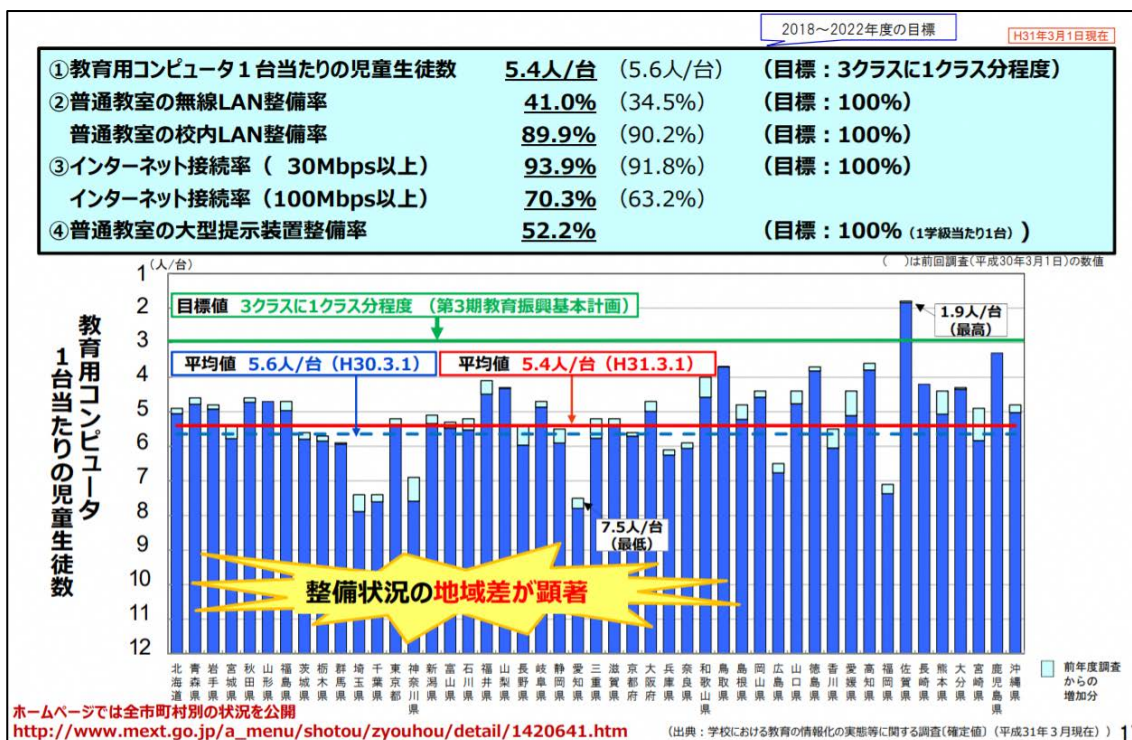


出典: 文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)(令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

(2) 現状と課題(平成30年度文部科学省調査ほか)

その一方で、文部科学省が実施した「平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果」によると、学校のICT環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での格差が大きい危機的状況とされています。

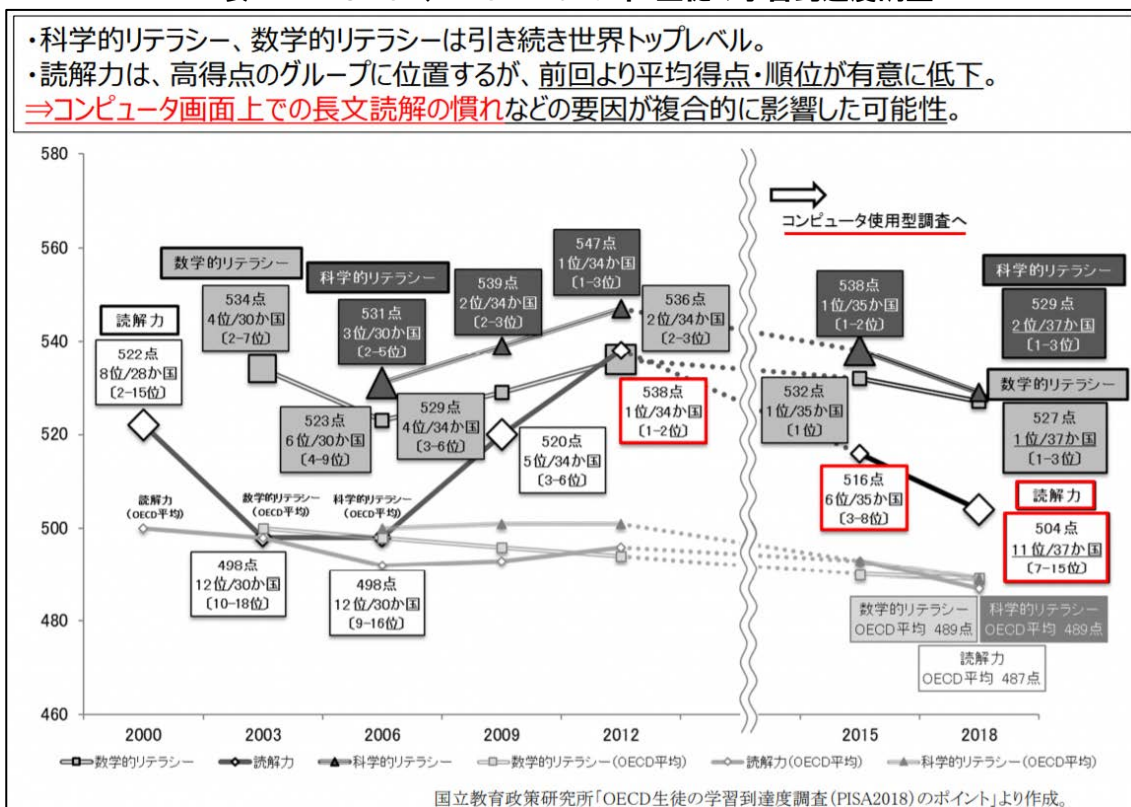
表1-1 学校のICT環境整備の現状(平成31(2019)年3月)



出典:文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)
 (令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

また、経済協力開発機構(OECD)が2018年度に実施した「生徒の学習達成度調査(PISA)」では、科学的リテラシー、数学的リテラシーは引き続き世界トップレベルである一方、読解力は、高得点のグループに位置するものの前回より平均得点・順位が有意に低下していることが明らかになりました。これは、コンピューター画面上での長文読解の慣れなどの要因が複合的に影響した可能性があると指摘されています。

表1-2 OECD/PISA 2018年 生徒の学習到達度調査



出典: 文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)
 (令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

(3) 学校教育の情報化の推進に関する法律(令和元年6月)

令和元年6月21日には、議員立法による「学校教育の情報化の推進に関する法律」が全会一致で成立しました。

全ての児童生徒がその状況に応じて効果的に教育を受けることができる環境の整備を図るため、学校教育の情報化の推進に関し、基本理念を定め、国や地方において学校教育の情報化に向けた推進計画を策定・実施する責務が明記されました。また、文部科学省、総務省、経産省などの関係省庁による「学校教育情報化推進会議」を設け、学校教育の情報化を一体的かつ効果的に進めることも定められました。

【参考・出典】

- ・文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)
 (令和2年5月26日)
https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf
- ・文部科学省 平成29・30年改訂 学習指導要領、解説等
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm
- ・文部科学省 学校におけるICT環境の整備について
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1402835.htm
- ・文部科学省 平成30年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm
- ・国立教育政策研究所「OECD生徒の学習到達度調査(PISA2018)」
<https://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/index.html#PISA2018>
- ・文部科学省 学校教育の情報化の推進に関する法律
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1418577.htm

2 GIGAスクール構想

学校教育の情報化の推進について、より一層の展開が求められてきましたが、その流れは、令和元年12月に閣議決定された総合経済対策及び補正予算において、「GIGAスクール構想」としてさらに後押しされます。ここでは、GIGAスクール構想の実現に向けた経緯や概要をまとめます。

(1) 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」と令和元年度補正予算

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(令和元年12月5日閣議決定)で、経済対策の方向性や補正予算規模が示される中、GIGAスクール構想の実現について、「学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進する」とともに「令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこと」としています。

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」(抜粋)

Ⅲ. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

2. Society 5.0 時代を担う人材投資、子育てしやすい生活環境の整備

国の将来は何よりも人材にかかっている。初等中等教育において、Society 5.0 という新たな時代を担う人材の教育や、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない一人一人に応じた個別最適化学習にふさわしい環境を速やかに整備するため、学校における高速大容量のネットワーク環境(校内LAN)の整備を推進するとともに、特に、義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末を持ち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。あわせて教育人材や教育内容といったソフト面でも対応を行う。

これらを踏まえ、令和元年度補正予算では、「校内通信ネットワークの整備」と「児童生徒1人1台端末の整備」として、事業費総額2,318億円を計上し、GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備を進めることとしています。

<GIGAスクール構想の実現>

<p>事業概要</p> <p>(1) 校内通信ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備 <p>事業スキーム</p> <p>公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村 補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請</p> <p>私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2</p> <p>国立 補助対象：国立大学法人、(独)国立高等専門学校機構 補助割合：定額</p> <p>措置要件</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画 ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づき、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画 ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画 ✓ 現行の「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画(2018～2022年度)」に基づき、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画 	<p>事業概要</p> <p>(2) 児童生徒1人1台端末の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 国公立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備 <p>事業スキーム</p> <p>公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等 補助割合：定額(上限4.5万円) ※市町村は都道府県を通じて国に申請</p> <p>私立 補助対象：学校法人、補助割合：1/2(上限4.5万円)</p> <p>国立 補助対象：国立大学法人 補助割合：定額(上限4.5万円)</p>
--	---

※ 支援メニュー ① 校内LAN整備+端末整備、② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備、③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

出典：文部科学省 令和元年度補正予算(GIGAスクール構想の実現)の概要

https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_403.pdf

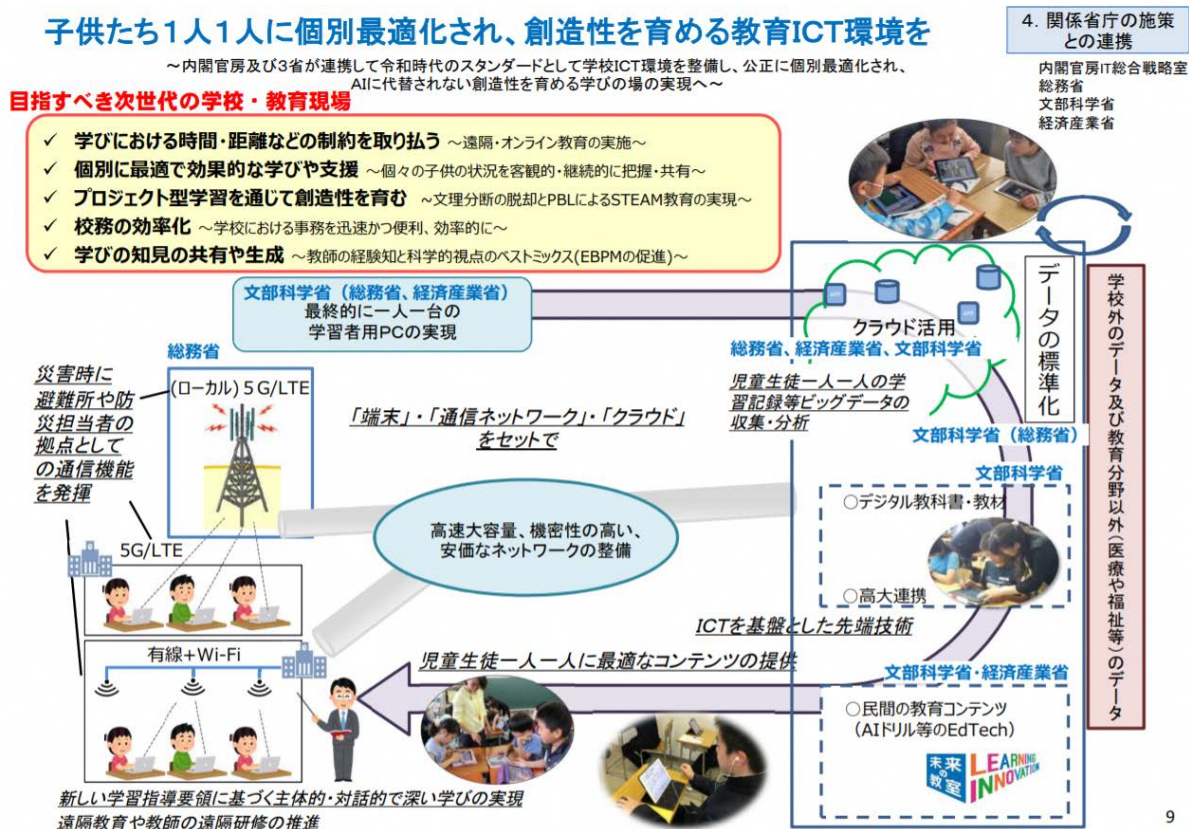
(2) GIGAスクール構想のポイント

GIGAスクール構想のポイントは、「1人1台端末環境」、「通信ネットワーク(高速大容量、気密性、安価)」、「クラウド活用」をセットで整備することで、個別最適化された学びの場の実現が期待されることです。

1人1台端末環境で児童生徒一人一人が得た学びは、クラウド上に収集されます。そこで蓄積されたデータが分析され、子どもたちの学び(理解)に応じて、民間のコンテンツ(デジタル教科書等)も含め最適なコンテンツを提供していきます。このサイクルの中で、一人一人に個別最適化された学習を提供していくことが重要なポイントとなります。一斉授業で補えない部分を、ICTを活用して個別最適化し、提供していくことが一つのねらいとされています。

また、教育産業が開発を進める EdTech※サービスの学校等への積極導入を推進する EdTech導入実証事業(経済産業省)や、ローカル5G活用モデル実証事業(総務省)など、関係省庁(内閣官房・総務省・経産省)と省庁横断的に進められています。

※EdTech…Education(教育)×Technology(科学技術)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。



出典: 文部科学省 GIGA スクール構想の実現パッケージ

https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_401.pdf

さらに、「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容として、

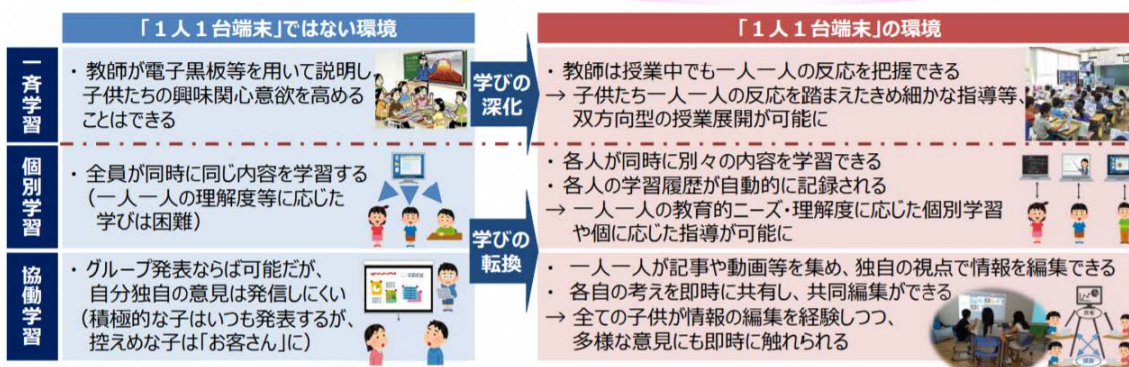
- ・個別学習の充実(これまで全員が同時に同じ内容を学習していたところを、同時に別々の内容を学習でき、また各人の学習履歴が記録されることで、一人一人の教育的ニーズ・理解度に応じた個別学習や指導が可能になる)
 - ・一斉学習の深化(教師は授業中でも一人一人の反応を把握でき、それを踏まえたきめ細かな指導等、双方向型の授業展開が可能になる)
- などが期待されています。

特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる環境の実現に向け、国を挙げて推進されます。

「1人1台端末・高速通信環境」がもたらす学びの変容イメージ

GIGAスクール構想 ✓ 1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する
 ✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図り、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × ICT = 学習活動の一層充実
 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善



「1人1台端末」の活用によって充実する学習の例

- ☑ **調べ学習** 課題や目的に応じて、インターネット等を用い、記事や動画等の様々な情報を主体的に収集・整理・分析
- ☑ **表現・制作** 推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
- ☑ **遠隔教育** 大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
- ☑ **情報モラル教育** 実際に真偽様々な情報を活用する各場面(収集・発信など)における学習

5

出典:文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)
 (令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

(3) 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」と令和2年度補正予算

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(令和2年4月20日閣議決定)において、新型コロナウイルス感染症対策への国際協調の下、危機克服に向け、新たに補正予算が編成されました。前例にとらわれることなく、財政・金融・税制といったあらゆる政策手段を総動員することにより、思い切った規模の経済対策を策定し、可及的速やかに実行に移すこととされる中、ICTの活用による遠隔教育の実施について取組の加速が謳われました。

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(抜粋)

IV. 強靱な経済構造の構築

3. リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

遠隔教育に関しては、総合経済対策で掲げられた目標である、**令和5年度までの児童生徒1人1台端末の整備スケジュールの加速、学校現場へのICT技術者の配置の支援、在宅・オンライン学習に必要な通信環境の整備**を図るとともに、**在宅でのPC等を用いた問題演習による学習・評価が可能なプラットフォームの実現**を目指す。また、EdTechの学校への導入や在宅教育を促進するオンライン・コンテンツの開発を進める。

令和2年度4月補正予算では、令和元年度補正予算で計上されていた児童生徒の端末整備支援や学校ネットワーク環境の対象年次の拡大(令和4年度までの順次整備→**令和2年度中の前倒し実施**)に加え、障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備や緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備も実施するなど、事業費総額2,292億円が計上されました。GIGAスクール構想におけるハード・ソフト・人材の一体整備を加速させ、学校の臨時休業等の緊急時においても、**ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境の早期実現**を目指します。

<GIGAスクール構想の加速による学びの保障>

<p>児童生徒の端末整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「1人1台端末」の早期実現 1,951億円 令和5年度に達成するとされている端末整備の前倒しを支援、令和元年度補正措置済(小5,6,中1)に加え、残りの中2,3,小1~4すべてを措置 対象：国・公・私立の小・中・特支等 国公立：定額(上限4.5万円)、私立：1/2(上限4.5万円) ○ 障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備 11億円 視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・特支等 国立、公立：定額、私立：1/2 	<p>緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習のための通信機器整備支援 147億円 Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境(モバイルルータ)の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・特支等 国公立：定額(上限1万円)、私立：1/2(上限1万円) ○ 学校からの遠隔学習機能の強化 6億円 臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等 公私立：1/2(上限3.5万円)、国立：定額(上限3.5万円) ○ 「学びの保障」オンライン学習システムの導入 1億円 学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究
<p>学校ネットワーク環境の全校整備 71億円</p> <p>整備が可能となる未光地域やWi-Fi整備を希望し、令和元年度補正に計上していなかった学校ネットワーク環境の整備を支援 対象：公立の小・中・特支、高等学校等 公立：1/2</p>	
<p>GIGAスクールサポーターの配置 105億円</p> <p>急速な学校ICT化を進める自治体等を支援するため、ICT関係企業OBなどICT技術者の配置経費を支援 対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等 国立：定額、公私立：1/2</p>	

施策の想定スキーム図

(https://www.youtube.com/channel/UCb4F5Nqgupcz_fnOrzmE6SQ)

出典：文部科学省「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)
(令和2年5月26日) https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf

(4) 経済財政運営と改革の基本方針 2020 ～危機の克服、そして新しい未来へ～

令和2年7月17日には、「経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(骨太方針 2020)が経済財政諮問会議での答申を経て、閣議決定されました。

デジタル化、多核連携の地方創生、「人」・イノベーションの投資、「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現、そして新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現という5つの柱を示す中、ポストコロナ時代を見据えた「新たな日常」の構築が大きなテーマの1つです。

ここでも、国・地方が一体となったGIGAスクール構想の加速、早期実現が掲げられています。

「経済財政運営と改革の基本方針 2020」 (抜粋)

第3章 「新たな日常」の実現

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化—「新たな日常」を支える生産性向上リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速

(1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やICTの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。デジタル教科書・教材・コンテンツの開発・活用、外部人材の拡充・ネットワーク化等を通じ、国・地方が一体となってGIGAスクール構想を加速し、児童生徒1人1台端末、必要な通信環境の整備、効果的な遠隔・オンライン教育を早期に実現する。教師のICT活用指導力の伸長、ICT活用方法等の支援、学習成果重視への評価の転換、ICTの活用等を含めた特別支援教育、いじめ・不登校への対応、全ての児童生徒に対する個別最適化された学習計画の作成、教育データの標準化・利活用を進める。

(中略)

新学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングや情報活用能力の育成、GIGAスクール構想の効果検証・分析を不断に進め、新たな評価手法の確立、成果や課題の見える化、EBPMやPDCAの取組も通じて、改革の徹底と質の向上を推進する。

【参考・出典】

- ・内閣府 安心と成長の未来を拓く総合経済対策(令和元年12月5日)
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>
- ・文部科学省 令和元年度補正予算(GIGAスクール構想の実現)の概要
https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_403.pdf
- ・文部科学省 GIGAスクール構想の実現パッケージ
https://www.mext.go.jp/content/20200219-mxt_jogai02-000003278_401.pdf
- ・文部科学省 「GIGAスクール構想の実現」及びICTを活用した取り組み事例に関する資料(情報提供)(令和2年5月26日)
https://www.mext.go.jp/content/20200527-mxt_jogai02-000003278_520.pdf
- ・文部科学省 GIGAスクール実現推進本部について
https://www.mext.go.jp/a_menu/other/1413144_00001.htm
- ・GIGAスクールch「GIGAスクール構想の実現」とは ～学校情報化の目的と概略～
<https://www.youtube.com/watch?v=CtHWnralajA>
- ・内閣府 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策～国民の命と生活を守り抜き、経済再生へ～(令和2年4月7日、令和2年4月20日変更)
<https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html>
- ・内閣府 経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～(令和2年7月17日)
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/decision0717.html>
- ・内閣府 西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨(令和2年7月17日)
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0717/interview.html>

2 横浜市の動向

1 横浜教育ビジョン 2030

横浜市教育委員会が平成 30 年2月に、2030 年頃の社会のあり方を見据え、新学習指導要領の考え方を踏まえながら策定した「横浜教育ビジョン 2030」では、小・中・高等学校段階の学校教育を中心に、「横浜の教育が目指す人づくり」、「横浜の教育が育む力」、「横浜の教育の方向性」を示しています。

「横浜の教育の方向性」では、ICTをはじめとするテクノロジーの効果的な活用 等も挙げられています。

横浜教育ビジョン 2030（抜粋）

3 横浜の教育の方向性

多様性を尊重し、つながりを大切にした教育を推進します

1 子どもの可能性を広げます

□ 主体的な学びを引き出し、様々な教育的ニーズに応じて、個性や能力を伸ばします。

○子ども自身が興味を持って積極的に学ぶとともに、学習活動を振り返って次につながるができるよう授業改善を推進します。そのために、エビデンスに基づいた指導・支援を行うとともに、ICTをはじめとするテクノロジーの効果的な活用、調査研究の充実等を図ります。

○特別支援教育や日本語指導、登校支援など、学習や発達を取り巻く教育的ニーズに応じて、連続性のある多様な学びの場が用意されていることや、多様な個性や能力を伸ばす視点を重視します。

【参考・出典】

横浜市教育委員会「横浜教育ビジョン 2030」

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/vision/vision.html>

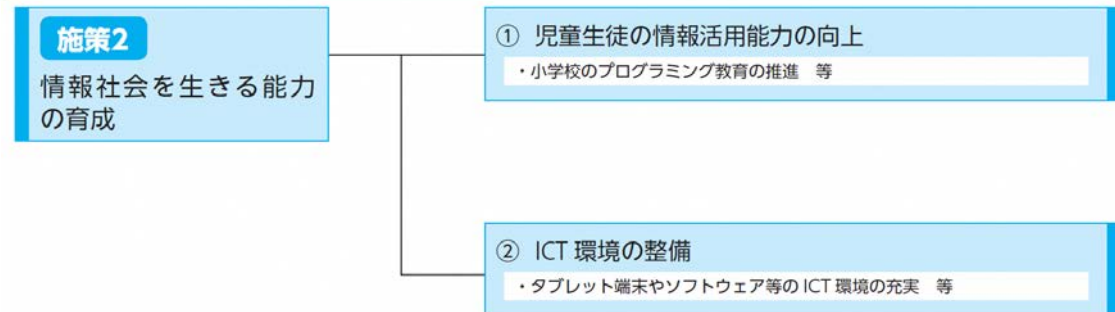
2 第3期横浜市教育振興基本計画(2018～2022 年)

「横浜教育ビジョン 2030」の具現化に向けたアクションプランとして、今後5年間で進める施策や取組をまとめた「第3期横浜市教育振興基本計画」(教育基本法第 17 条第2項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」)を策定しました。

その中で、「柱2 創造に向かう学び」の「施策2 情報社会を生きる能力の育成」における主な取組として、児童生徒の情報活用能力の向上やICT環境の整備を掲げています。

柱2 創造に向かう学び

よりよい社会や新たな価値の創造に向け、学びを社会と関連付け、他者と協働する機会を創出します

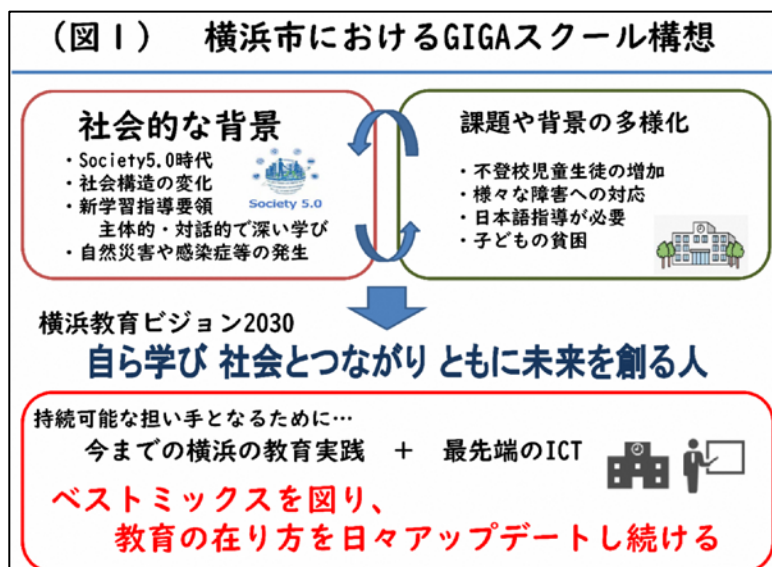


【参考・出典】
横浜市教育委員会「第3期横浜市教育振興基本計画」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/kyoikuplan/2010-2014kyoshinn.html>

3 横浜市におけるGIGAスクール構想(令和2年9月)

横浜市では、「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づき、ICT環境の整備等を計画的に進めてきましたが、国の動きを踏まえ、市内プロジェクトを設置し、端末の選定やLAN整備等を盛り込んだ「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」を令和2年6月に公表しました。さらに、端末の活用や研修などソフト面を中心に更に検討を進め、9月に「横浜市におけるGIGAスクール構想」を策定しました。

持続可能な社会の担い手になる児童・生徒のためには、今までの横浜の教育と最先端のICTのベストミックスを図り、教育の在り方を日々アップデートし続けることが重要としています。ICTを活用しながら、学校ならではの協働的な学び合いや、実社会に関わる課題を地域の方々との関わりの中で解決する探究的な学びを大切に、多様な児童生徒を誰一人取り残すことのないよう、個別最適な学びと社会とつながる協働的な学びの実現を目指します。





出典: 横浜市教育委員会事務局「横浜市におけるGIGAスクール構想」(令和2年9月)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/giga.html>

(1) 端末の整備

文部科学省が示した3つのOSの端末モデル(①Microsoft Windows、②Google Chrome、③Apple iPad)について、横浜市では、①ハードウェア的視点、②教育的視点、③教育現場・有識者等の意見の3点から検討を行い、学校種ごとに以下の表のとおり選定し、令和2年度中に整備が進められます。

表2-1 主な選定理由等

学校種	選定機種	主な選定理由・有識者の意見等
小学校	iPad	<ul style="list-style-type: none"> ・カメラ機能が充実し直感的で誰にでも使いやすい。 ・屋外などインターネットに接続しない状態でも使用可能。 ・市内学校での活用実績が豊富。 ・家庭に持ち帰った際に接続しやすい。
中学校	Google Chrome	<ul style="list-style-type: none"> ・起動が速く、クラウドサービスとの親和性が高い。 ・複数のWeb情報を表示して信ぴょう性を判断する学習が可能。 ・家庭に持ち帰った際に接続しやすい。
高等学校	Google Chrome	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校からの連続性を踏まえ、中学校と同機種。
特別支援学校 (小・中学部)	iPad	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に合わせた視覚、聴覚、身体機能、学習及び読み書き等をサポートする機能を内蔵。 ・市内学校での活用実績が豊富。 ※ 高等部は個々の障害状況や卒業後の進路等を勘案して検討。

出典: 横浜市教育委員会事務局「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」(令和2年6月)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/giga.html>

(2) 校内LAN等の整備

端末の導入に合わせ、普通教室、特別教室(学校図書館、理科室、体育館など)及び職員室を対象範囲として、校内LANの整備が進められます。また、接続する端末数や授業でのクラウドサービスの活用の増加により、データ通信量の大幅な増加が見込まれることから、教育ネットワークの高速化も図られます。将来的には、学術情報ネットワーク(SINET)への接続に向けた検討も進められます。

また、端末の充電や、電源キャビネット(充電保管庫)の調達も進められます。

そのほか、緊急時におけるオンラインによるコミュニケーションや動画コンテンツ配信などにより、学習機会を保障するため、就学援助制度対象等の家庭を対象にモバイルルータの貸与を進め、将来的には家庭ごとの情報環境の平準化を目指します。

(3) クラウドサービス等の活用

国のGIGAスクール構想では、クラウドサービスの活用が基本となっており、横浜市においても、適切なクラウドサービスを活用し、更なる教育環境の充実を目指します。

横浜市では、平成 29 年度以降、一部の学校において、「Google」が提供する教育機関向けのクラウド型グループウェア「G Suite for Education」や、「株式会社 LoiLo」が提供する授業支援クラウドサービス「ロイロノート・スクール」の試行を行ってきましたが、現時点では活用するクラウドサービスを1つに限定せず、両者の特徴を生かし、場面に応じて使い分けながら、今後の活用方法等について更に検証を進めていくとされています。

また、「学びの改革」、「心とからだのケア」、「学校と家庭との連絡調整」の3つの視点 から、学校種による違いを踏まえた、今後進める 41 の取組が記載されています。

<視点1>学びの改革

端末等を日々の授業の中で日常のツールとして活用し、これまで以上に児童生徒の思考活動や学び合いの充実を図っていきます。また、学校外における学びの可能性を広げ、例えば、災害時などで学校に通うことができない状況でも、双方向の学びを続けられるようにしていきます。

<視点2>心と身体のケア

個々の児童生徒の心身の状況を把握し、状況変化を見える化することで、一人ひとりに寄り添った指導につなげます。また、オンラインでの連絡や相談を実現することで、緊急時に迅速に対応します。

<視点3>学校と家庭との連絡調整

学校と保護者等との連絡・情報共有を紙からデジタルへ移行することで、迅速な情報共有、保護者等及び教職員の負担軽減、双方向連絡の実現による更なるコミュニケーションの円滑化につなげます。

【参考・出典】

- ・横浜市教育委員会事務局 「横浜市におけるGIGAスクール構想」
 - ・横浜市教育委員会事務局 「横浜市におけるGIGAスクール構想の方向性」
- <https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/plankoho/plan/giga.html>

コラム みなとみらい本町小学校におけるロイロノートスクールの実践事例

2019年より横浜市立みなとみらい本町小学校でロイロノート・スクールの実証が行われています。ロイロノート・スクールサポートページでは、みなとみらい本町小学校5年生の「食料生産を支える人々～南魚沼での米作りではどんな工夫をしているのだろう～」という単元における事例が紹介されています。

<実践の概要>

南魚沼市が国内有数の生産地になるために行なってきた取組について調べ、その情報をもとにレポートを作成し、全体発表が行われました。

- ・教科書や資料集を中心に資料を集め、足りない資料はインターネットから引用
- ・自分の考えを説明するために、「どの資料を使って自分の考えの根拠とするのか」、「どのように資料をつなげていけばよいか」を考えながらまとめる
- ・提出箱に集められたクラスメイトのレポートを自由に見て参考にし、各自のレポートを再考



本取組を通して、資料の効果的な活用法や資料を関連づけてとらえることを学ぶことができたとのことです。

出典：ロイロノート・スクールサポートページ（横浜市立みなとみらい本町小学校）

食料生産を支える人々～複数の資料を比較・関連付けて思考する～【実践事例】

<https://scrapbox.io/loilo-teacher-support/>（横浜市立みなとみらい本町小学校）食料生産を支える人々～複数の資料を比較・関連付けて思考する～【実践事例】

3 他都市の事例

ここでは、ICT環境を整備したことにより、どのように学校の授業改善や指導に活用したのかについて、他都市における具体的な事例を御紹介します。

1 熊本市の取組(熊本市立楠小学校)

熊本市では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善や学校教育における情報機器の更なる活用が求められている新学習指導要領の理念を実現するため、平成30年度からタブレット端末や電子黒板、実物投影装置といった学校におけるICT環境整備を進めています。

タブレット端末等の先行導入校のうちの1つである 熊本市立楠小学校における授業づくりの研究を紹介します。

(1) 研究の視点と構想

熊本市立楠小学校では、次の3つの視点を大きな柱として、更なる児童の確かな学力の充実、3つの資質・能力の育成を目指し、学校総体で授業づくりの研究を進めました。

表3-1 授業改善を図るための3つの視点

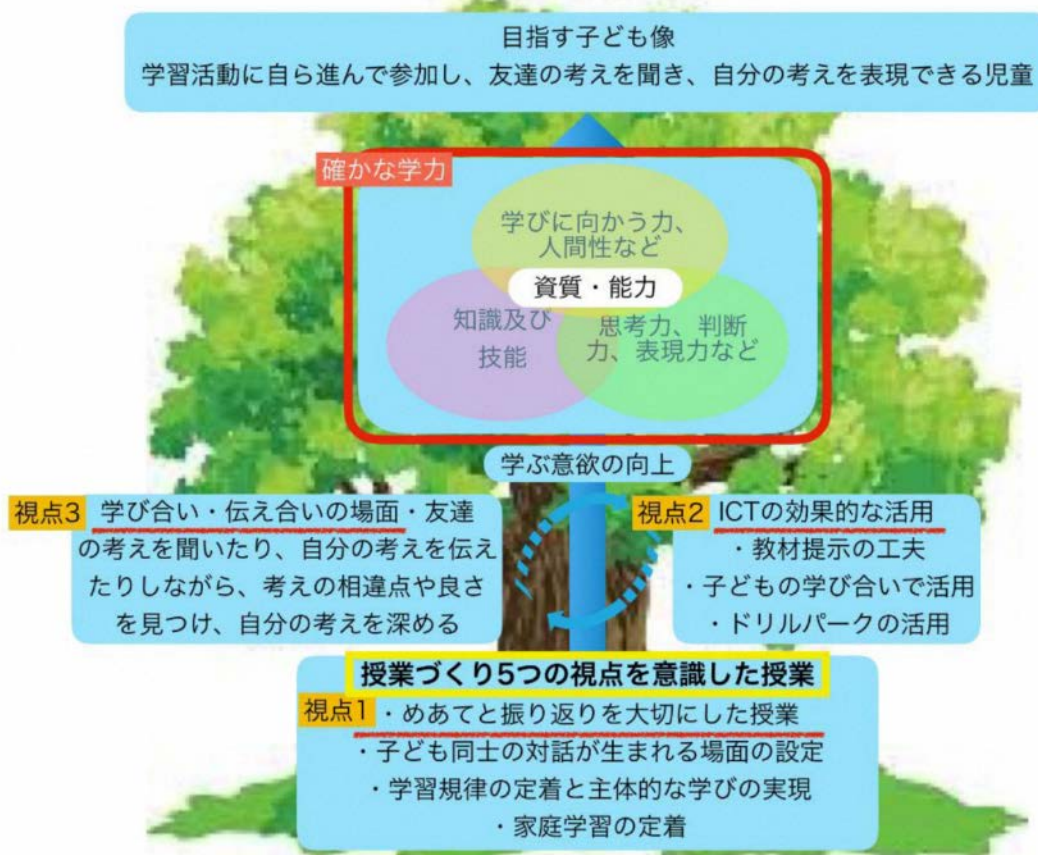
【視点1】めあてと振り返りの工夫	<ul style="list-style-type: none"> ① 学習意欲を高めるめあての設定 ② 自然と学び合いが生まれるようなめあての設定 ③ 自己の学び方や学習の深まりを感じられる振り返り
【視点2】ICTの効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童の興味関心を高めるための活用 ② 児童の主体的な学びにつなげるための活用 ③ 学習のねらいに応じた学習アプリの活用 ④ ドリルパークの活用
【視点3】学び合い・伝え合いの場の設定	<ul style="list-style-type: none"> ① 必然性のある学び合い・伝え合い ② 相手意識を持った学び合い・伝え合い

出典:熊本市立楠小学校 令和元年度 教育実践まとめ

「共に学び合い伝え合う授業づくり ～ICTの効果的活用を通して～」

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kusunokies/education/research.html>

<研究構想図>



出典:熊本市立楠小学校 令和元年度 教育実践まとめ

「共に学び合い伝え合う授業づくり ～ICTの効果的活用を通して～」

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kusunokies/education/research.html>

(2) 授業における実践例(4年生 国語「ごんぎつね」)

実際の授業におけるICT活用例として、4年生の国語「ごんぎつね」の授業を紹介します。物語文を朗読したものを録音し、学習アプリを使ってそれに合うBGMを作成する学習を実施しました。

<第4学年 国語「ごんぎつね」>

①グループで朗読し録音する

場面にふさわしい朗読をするために、児童は何度も繰り返し本文を読んだり、登場人物の気持ちや場面の様子について話し合ったりと主体的に学ぶことができた。



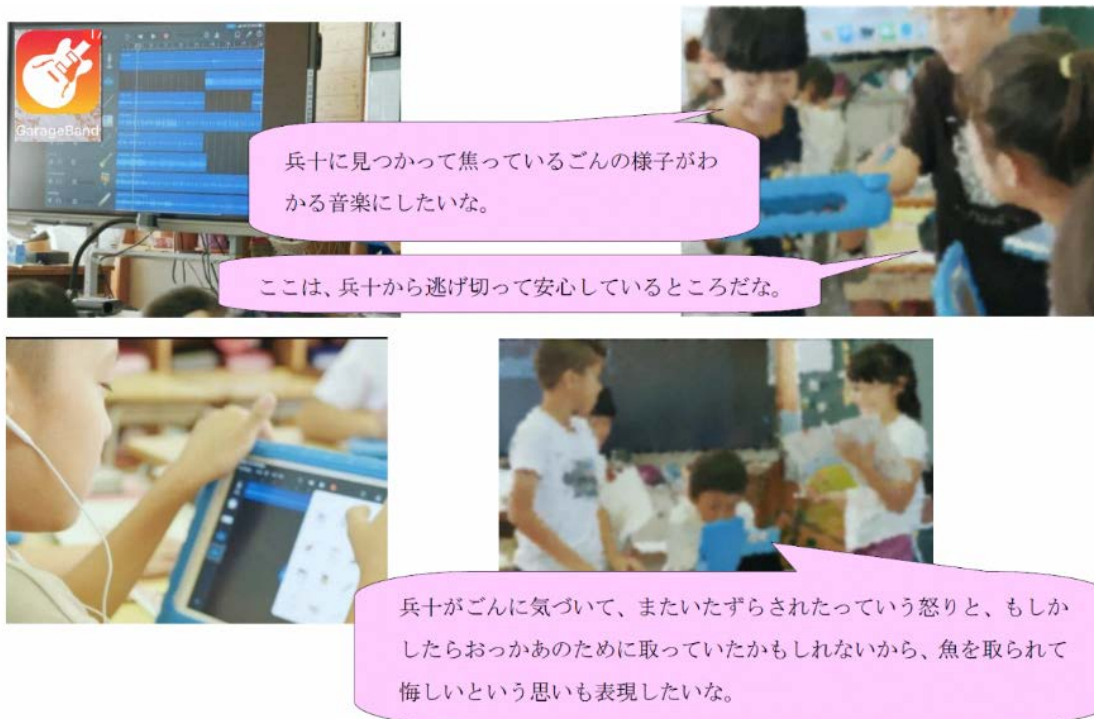
ごんは『兵十だな。』って、兵十の名前を知っているから、きっといつもいたずらしてるんだよ。」

「ごんはひとりぼっちだから、誰かに遊んでほしくて、いたずらばかりしていたんじゃないかな。」



②録音した音読を聴きながら、場面に合うBGMをつける

朗読の練習において、何度も物語文を読み込んだことで、場面をより具体的にイメージすることができ、学習意欲をもって楽しみながらBGMをつけることができた。



出典：熊本市立楠小学校 令和元年度 教育実践まとめ

「共に学び合い伝え合う授業づくり ～ICTの効果的活用を通して～」

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kusunokies/education/research.html>

教師が授業のねらいを明確にし、ICTの良さを効果的に生かしながら児童の学習意欲を高め、児童が主体的に学習に取り組んだ成果として、学級の単元テストの平均点が95点以上となりました。

(3) 授業改善を図るための工夫

授業改善を図るための工夫として、以下の2点が挙げられています。

①研究授業の実施

- ・元年度の校内研修では、ICTの効果的活用を通じた授業改善を図るために、全員1人1本の研究授業を行ったことで、児童が学び合い、伝え合うことを通して学びを深めていけるよう、日頃からICTを効果的に活用した授業づくりを意識し、実践を積み重ねることができた
- ・日々の実践を重ねる中で、ICTの活用でうまくいったところやそうでなかったところについてや、こんな実践をやってみたなどと、教師間で授業についての話題が増え、授業改善の意識が大きく高まった

②実践のまとめの作成・共有

- ・研究授業後、授業者は「実践のまとめ」を作成
- ・この「実践のまとめ」は、職員のタブレット内に保存して職員全体で実践を共有したり、学校ホームページ等に掲載したりして、保護者や地域等へも取組について広く発信できるようにしている

自分の跳んでいる姿（動画）を見て、技能の向上を図る

第6学年 体育 陸上運動「ハードル走」 学習アプリ「ロイロノート」

●単元の目標
1台目の入り方、踏み切りから空中姿勢、ハードル間のリズム（3歩のリズム）の3観点（ポイント）をおさえながら、ハードルを走りこすことができる。
友達のアドバイスを生かしながら自分に合った場を選んで、練習することができる。


関心・意欲・態度
・ハードル走に興味・関心を持ち、進んで練習に取り組もうとしている。

思考・判断
・自分に合った場を選んで、友達と教え合いながら練習している。

技能
・ハードルの1台目におかかってスピードを上げて、跳び越すことができる。
・ハードルの遠くから踏み切り、空中姿勢に気をつけながら跳び越すことができる。
・ハードル間を3歩のリズムで走ることができる。

●めあて
ポイントを考えながら練習して、ハードル走の記録に挑戦しよう。

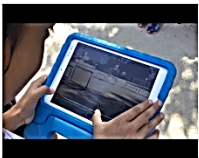
●学習の様子




お互いにタブレットで振り合う



いい跳び方を全体で共有し、いいところや参考になるところを見つける。



跳んでいる姿を確認する



お互いに教え合う

●児童の振り返り

- ・自分の跳んでいる姿を動画で見ることができ、できているところ、できていないところがよくわかりました。
- ・動画があることで、友達のよさを見つけ、アドバイスにも生かしました。

●授業を通して

- タブレット動画を活用したことで、自分の動きや友達の動きがわかり、ポイントを伝え合うことができた。
- ▲自分が撮ってほしい場面をしっかり伝えれば、さらにポイントを意識した活用になることがわかった。

◀楠小学校ホームページに掲載されているタブレットを使った授業実践集

各授業での事例が紹介されています

【参考・出典】

- ・熊本市教育センター 教育の情報化・地域教育情報ネットワークに関する事業

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/about/gaiyou/kyouikujiyouhou.html>

- ・熊本市立楠小学校 本校の研究
- ・熊本市立楠小学校 令和元年度 教育実践まとめ

「共に学び合い伝え合う授業づくり ～ICTの効果的活用を通して～」

<http://www.kumamoto-kmm.ed.jp/sch/e/kusunokies/education/research.html>

2 渋谷区の実践

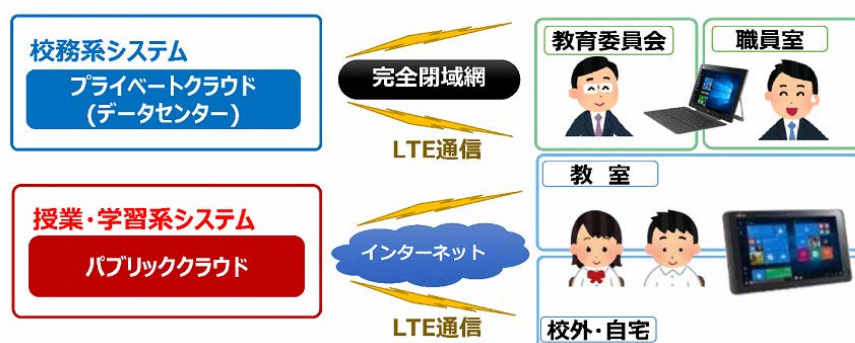
渋谷区では、平成 29 年9月より、区内の公立小中学校へ通う児童生徒に対し、1人1台のタブレット端末を貸与し、ICT教育を推進しています。

(1) ICT教育システム「渋谷区モデル」

「渋谷区モデル」は、タブレットを児童・生徒1人1台配布して、学校に限らず、「いつでも」「どこでも」学習できる環境を整え、子どもたちがどんな時代においても主体的に課題解決を図り、生き抜いていくための諸能力(21世紀型能力:言語・情報活用基礎力、問題解決、発見・創造等の思考力、自律的活動、社会参画等の実践力等)を身につけられる各種の学びを提供するシステムです。

渋谷区ICT教育システム「渋谷区モデル」の導入(2017年9月～)

- ・ 一人一台のタブレット
- ・ セルラー回線(LTE)
- ・ クラウド中心
- ・ 閉域LTE網でセキュリティ確保
- ・ タブレットの家庭に持ち帰り利用



出典:総務省 スマートスクール・プラットフォーム実証事業(平成 29 年度～令和元年度)
【実証地域】東京都渋谷区 取組概要資料
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/smart.html

なお、「渋谷区モデル」は、令和2年8月 31 日に全面的に再構築され、現在は新たなシステムで運用されています。

(2) データ連携・活用の事例

文部科学省が平成 30 年度に委託した「次世代学校支援モデル構築事業に関する調査研究」でまとめられた「教育の質の向上に向けた効果的なデータ連携・活用のポイントと学校改善事例集」では、渋谷区における実証事例が掲載されています。

学力、学習状況、生活習慣、運動能力などに関する教育課題を可視化・共有化することで、個々の状況に応じた指導など、より効果的に課題への対応を図る取組が行われました。

＜取組の背景＞

- ・児童生徒に配備されているタブレット端末は LTE 回線によるインターネット接続が提供されており、日常的にタブレット端末を持ち帰り、家庭学習にも活用している。
- ・持ち帰り学習では、授業動画の視聴やドリルの実施などが行われ、宿題配信機能を使って学習する内容を教員が指定することもできる。

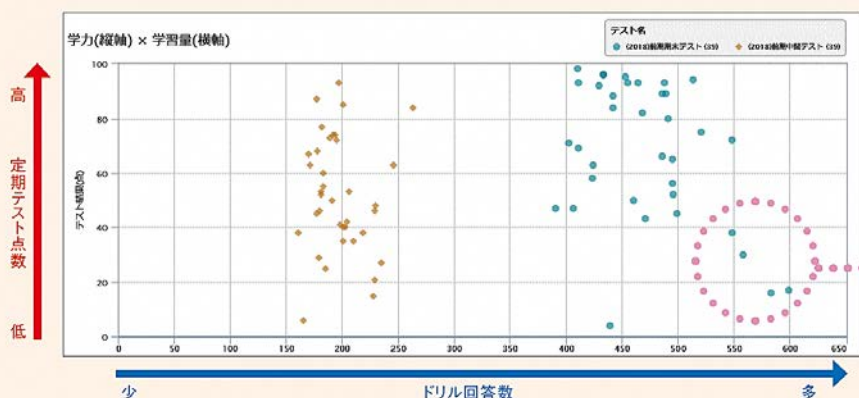
＜ねらい＞

児童生徒の学習状況等をもとに、家庭学習を含めて、個に応じたきめ細かい学習指導を行いたい。

＜データの活用＞

活用目的ごとに、それを把握できるデータを集約し、可視化するもの。
ここでは、縦軸：定期テスト点数、横軸：ドリル回答数

● 課題別ダッシュボード



デジタルドリルでの学習には積極的に取り組んでいるが、テストの点数が振るわない生徒に着目する。

● 注目した生徒の個人カルテ



着目した生徒の個人カルテを確認し、より細かい状況を把握する。定期テスト結果の推移からは、数学は2年次から成績が下降傾向にあるが、英語はわずかに上昇傾向にあり、教科によって異なる状況が把握できた。

- ・その他、家庭学習における学習量や学習内容、アンケート結果から学習意欲等についても実態を確認し、教科担任と結果を共有しながら、具体的に指導内容の検討を行った。
- ・生徒本人に対しては、家庭学習で取り組む内容について具体的なアドバイスをを行い、学習状況や宿題の提出状況を引き続き見守ることとした。

＜効果＞



【出典】文部科学省 次世代学校支援モデル構築事業
平成 30 年度 教育の質の向上に向けた効果的なデータ連携・活用のポイントと学校改善事例集
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1387543.htm

コラム 渋谷タブレットの日

渋谷区の実践・研究内容を広く全国に発信すること、更なる授業等での活用の充実や推進を図ることをねらいとして、タブレット端末を導入して3年目を迎える令和元年11月8日を「渋谷タブレットの日」として設定しました。この日に向けて全校が取り組むことで、区内におけるタブレット活用の学校差や教員差を埋めるというねらいもあります。

区立小・中学校全26校が公開授業を行い、上原中学校を会場に研究発表会が実施され、都内23区18市町村、1府18県、77の自治体から1,700人を超える人が参加しました。

渋谷タブレットの日における各学校の取組については、広報紙「しぶやの教育」NO.120(1月発行)に紹介されています。



令和2年度については、令和2年10月13日から令和3年3月12日までの期間の中で、学校ごとに設定するとのことです。

【参考・出典】

- 渋谷区教育委員会 広報紙「しぶやの教育」NO.120(1月発行)
https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/kyouiku_iinkai/koho/117_00004.html
- 渋谷区教育委員会 令和2年度タブレットの日について
https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/page_em_00054.html

【参考・出典】

- 渋谷区 ICT 教育システム「渋谷区モデル」の導入について
<https://www.city.shibuya.tokyo.jp/kodomo/gakkou/torikumi/ict.html>
- 総務省 スマートスクール・プラットフォーム実証事業(平成29年度～令和元年度)
【実証地域】東京都渋谷区 取組概要資料
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/smart.html
- 文部科学省 次世代学校支援モデル構築事業
 平成30年度「教育の質の向上に向けた効果的なデータ連携・活用のポイントと学校改善事例集」
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1387543.htm

特集 2

行政におけるWEB会議システムの活用

令和2年1月に国内で初の新型コロナウイルスの感染者が確認されて以降、日本国内でも徐々に感染が広がったことを受け、政府は4月7日に緊急事態宣言を発出しました。密閉空間など換気が悪く、人が密に集まって過ごすような場所が感染拡大につながると判断し、「人との接触を8割減らす、10のポイント」など、人と人との接触機会を低減するための取組を推奨してきました。

令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、感染拡大の予防を図りつつ、社会経済活動を維持していくためには、社会全体のデジタル化を強力に推進していく必要があるとして、教育や医療等のオンライン化や書面・押印・対面を前提とした制度・慣行の見直し、デジタル時代に向けた規制改革の推進に取り組んでいくとしています。

民間においても、接触を避けるためにオンラインによるコミュニケーションが有効とされ、診療や面接、会議、商談、飲み会、帰省、さらには果物狩りなどのレジャーにまでオンライン化が一気に広がっており、地方自治体でも、オンラインを活用した取り組みが進んでいます。

本ジャーナルでは、WEB会議システムの活用に係る国の動向や本市、他都市における活用事例をご紹介します。

新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容



【参考・出典】

政府CIOポータル 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
<https://cio.go.jp/data-basis>

1 国の動向

1 ビフォーコロナにおける ICT 政策動向

政府は、平成 13 年 1 月に、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」(IT 総合戦略本部)を設置し、「e-Japan 戦略」を策定することにより、全ての国民が IT を積極的に活用し、その恩恵を最大限に享受できるための取組を開始しました。ネットワークインフラの整備に重点を置いた施策を着実に進め、平成 25 年 6 月には、新たな IT 戦略(世界最先端 IT 国家創造宣言)を閣議決定しました。

IT の利活用に重点を移し、世界最先端の IT 国家を目指して政策を推進する中、平成 28 年 12 月に、国が官民データ利活用のための環境を総合的かつ効率的に整備するため「官民データ活用推進基本法」が公布・施行されました。これを受け、平成 29 年 5 月に、全ての国民が IT 利活用やデータ利活用を意識せず、その便益を享受し、真に豊かさを実感できる社会である「官民データ利活用社会」のモデルを世界に先駆けて構築する観点から「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定しました。

令和元年 6 月には、IT 総合戦略本部において、「デジタル時代の新たな IT 政策大綱」が決定されました。これは、①デジタル時代の国際競争に勝ち抜くための環境整備と②社会全体のデジタル化による日本の課題の解決の 2 つを目的としつつ、今後の我が国の IT 政策の「羅針盤」とすることを図るものです。また、同月に「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」を閣議決定し、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるインクルーシブな「デジタル社会」の実現に向けた重点計画を取りまとめました。

【参考・出典】

総務省 情報通信白書令和 2 年版（令和 2 年 8 月）

<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/>

2 経済財政運営と改革の基本方針 2020

～危機の克服、そして新しい未来へ～

令和2年7月17日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020～危機の克服、そして新しい未来へ～」(骨太方針 2020)は、新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題であることから、記載内容を絞り込み、今後の政策対応の大きな方向性に重点を置いたものとして、「国民の生命・生活・雇用事業を守り抜くこと」、「新たな日常の実現」の2つの柱で構成されています。新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて、感染症収束後の「新たな日常」を構築する原動力となる社会全体のデジタル化を強力に推進するとしています。そして、「新たな日常」の実現のために、「次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行」や、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「新しい働き方・暮らし方」として教育・医療等のオンライン化等、さらには「変化を加速するための制度・慣行の見直し」として、書面・押印・対面主義からの脱却等やデジタル時代に向けた規制改革の推進を掲げています。

【参考・出典】

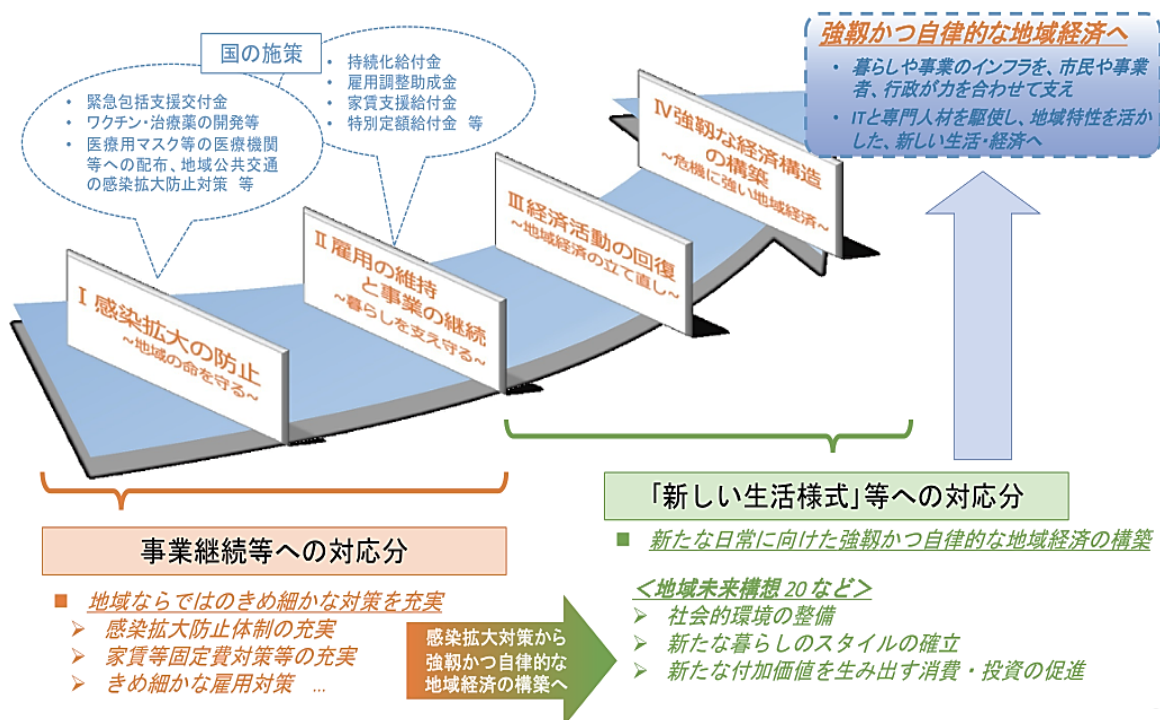
内閣府 経済財政運営と改革の基本方針 2020

<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2020/decision0717.html>

3 まち・ひと・しごと創生基本方針 2020

令和2年7月 17 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」は、人口急減・超高齢化という大きな課題が直面することに対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指すために、基本目標と横断的目標を掲げています。今年度は、さらに新型コロナウイルス感染症による厳しい状況を克服し、地方創生の実現を目指すために、新たに3つの局面（「雇用の維持と事業の継続」、「経済活動の回復」及び「強靱な経済構造の構築」）を意識しつつ取り組んでいくとしています。

この中の取組として、文化庁では、令和4年8月予定の京都への移転を実現するために、WEB会議システム等を活用しながら、京都・東京の分離組織における業務の試行・改善を進めるなどしており、地方への移住・定着の推進に取り組んでいくとしています。



【参考・出典】
 まち・ひと・しごと創生本部 まち・ひと・しごと創生基本方針 2020
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/>

4 世界最先端デジタル国家創造宣言・

官民データ活用推進基本計画

令和2年7月 17 日閣議決定により変更された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」は、全ての国民がデジタル技術とデータ利活用の恩恵を享受するとともに、安全で安心な暮らしや豊かさを実感できるデジタル社会の実現に向けた、政府全体のデジタル政策を取りまとめたものです。

世界最先端デジタル国家創造宣言の中では、今般の新型コロナウイルス感染症対策において、社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保の取組が必須とされており、従来、対面でのやりとりを明示的あるいは暗黙のうちに前提としていた、仕事や学び、日常生活や行政手続及び経済活動を、いよいよオンライン化を当然のこととして変革を加速しなければならないとしています。また、令和2年4月7日に発出された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言は、一面では、働き手・学生・生活者それぞれが、オンライン化を実現できていない現状の不自由さを、分野・地域を問わず身をもって体験する初めての機会であったとしています。そして、感染症拡大を踏まえた新たな生活様式を支援するための技術として、デジタル技術によるオンライン化を進めるとしています。さらに、喫緊に取り組むべき事項として、「遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し」や、「国と地方を通じたデジタル基盤の構築(情報システムの標準化・共通化等)」などが挙げられています。

喫緊に取り組むべき事項

<p>○ 遠隔・分散に対応した制度・慣行の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 遠隔・分散型の社会経済活動の障壁となる制度・慣行の見直し <ul style="list-style-type: none"> 書面・押印・対面に関する官民の制度・慣行の見直し 「腕より始めよ」の考えのもと、行政機関等の会計手続、人事手続その他の内部手続について、書面・押印・対面の見直し <p>○ しなやかなデジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 強靱な社会経済構造の一環として、マイナンバーカード・マイナンバーを基盤としたデジタル社会の構築を進める：(検討事項例) <ul style="list-style-type: none"> 在留カードとマイナンバーカードの一体化、運転免許証の発行手続やシステム連携の在り方、各種免許・国家資格等におけるマイナンバー制度の利活用 公金振込口座の設定を含め預貯金口座とマイナンバーの紐づけの在り方 <p>○ 国と地方を通じたデジタル基盤の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等を進める <ul style="list-style-type: none"> 給付金等におけるデジタル手続・事務処理・早期給付の実現 各府省情報システムのネットワーク統合・再構築 民間との相互連携の強化 (API利用の促進) <p>○ 防災×テクノロジー</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 感染症の感染拡大と災害が併発する事態に備え、テクノロジーを駆使した災害対応のための取組を進める <ul style="list-style-type: none"> 防災チャットボットを通じた分散避難下の現地情報の収集 ハザードマップの基礎となるGISデータのオープンデータ化 	<p>○ データの基盤整備と積極活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ データ資源を横断的、継続的な活用できる環境を整備 <ul style="list-style-type: none"> ニュー・ノーマルに向けたデジタル戦略 <ul style="list-style-type: none"> 以下から構成される戦略を取りまとめる： <ul style="list-style-type: none"> 社会の基本データを始めとするデータの質・量の向上 データ利活用的一般原則としてのデータガバナンスルールの在り方を含むデータ戦略 行政のデジタルトランスフォーメーションのためのデータ基盤 研究開発・インフラの整備 等 学習データ等の活用 <ul style="list-style-type: none"> 学校内外における児童生徒の学習ログや、健康状態等について、転校や進学等にもかかわらず継続的にデータ連携や分析を可能とするための標準化や利活用を進める 健康・医療関連データの活用 <ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたる健診・検診情報について、マイナポータル等を活用して電子化・標準化された形での提供を進める 今般の新型コロナウイルス対策のサーベイランス情報(※)と、医療機関情報の連携のあり方を検討 <p>※今般、システム(HER-SYS)を構築し、全国一元的に感染者等情報を把握・管理</p> <p>○ 縦割りを打破するトータルデザイン</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 政府CIOの一層のリーダーシップによる全体最適の追求、利用者視点の徹底 <ul style="list-style-type: none"> 国・地方を通じた情報システムの標準化・共通化、クラウド活用の促進等 各行政機関の保有するデータの分析・活用に必要な仕組みなど、データ活用に係る分野横断的な設計 ■ 政府DX推進委員会(仮称)の機動的な活用、IT基本法の全面的な見直し
---	---

【参考・出典】

政府CIOポータル 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画
<https://cio.go.jp/data-basis>

5 第 32 次地方制度調査会

「2040 年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

令和2年6月26日、第32次地方制度調査会は「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を内閣総理大臣に提出しました。答申では、人口構造等の変化やリスクに適応していくための地方行政のあり方として、「地方行政のデジタル化」、「公共私連携」、「地方公共団体の広域連携」、「地方議会への多様な住民の参画」の必要性や考え方が示されました。基本的な認識として、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクに対応して、テレワーク、オンラインでの面会、WEB会議といったデジタル技術を活用した人とのつながりが、経済、医療、教育をはじめ様々な分野において社会経済活動の継続に大きな効果を発揮していると、このような社会のデジタル化は、地域における多様で柔軟な働き方の実現につながるなど、感染症収束後の「新たな日常」においても一層重要となるとしています。

【参考・出典】

総務省 第32次地方制度調査会

「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chihou_seido/singi.html

6 令和2年度働き方改革推進強化月間 実施方針

令和2年6月19日に開催された第18回女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会において、働き方改革推進強化月間を各府省で設けることを決定しました。この強化月間内において意思決定プロセスのICT化を図るため、府省間でのWEB会議の実施や幹部と職員によるWEB会議を期間中に最低1回は実施することなどに取り組み、コロナ後の新しい働き方への移行を開始するために実施するとしています。

2 実施概要

- ・ 期間：7月から9月までの間で少なくとも1か月間（例：7月15日～9月14日、8月1日～8月31日）
- ・ 実施対象：全ての府省等（地方機関等を含む）
- ・ 取組内容：全府省等共通取組事項に加えて、各府省等や各職場において実情に応じた独自の取組を実施

<特に重点的に実施する取組>	【共通取組事項】	<その他の取組>
<p>◎出勤回避時の業務実施状況を検証し、以下を含む改善策を策定した上で、取組に着手</p> <p>①業務の見直し等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「業務見直し（不要業務廃止、業務プロセス抜本見直し）」、「押印・書面提出の廃止」等の着実な推進 <p>②意思決定プロセスのICT化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ会議等による幹部説明・府省間調整の実施・習熟 <p>③テレワーク・フレックスタイム制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレワークを可能とする業務プロセスの構築の検討、テレワークに係る府省内システム環境の計画的整備、執務資料の電子化 ・フレックスタイム申請手続のシステム化 等 	<p>◎仕事と子育てを両立できる環境整備の一層の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男性職員の育児に伴う休暇・休業」の1か月以上の取得に向けた周知・取得促進等 <p>◎超過勤務の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上限規制の導入を踏まえ、超過勤務実績のリアルタイム（日ごと）での把握方策等の検討 <p>◎休暇（年次休暇・夏季休暇）の計画的な取得</p>	<p>※ 【共通取組事項】については、月間終了後にフォローアップし、好事例を横展開</p>
<p>◎取組の意義について、大臣、事務次官等からの強力なメッセージの発信</p>		

【参考・出典】

内閣官房 第18回 女性職員活躍・ワークライフバランス推進協議会

http://www.cas.go.jp/jp/gaiyou/jimu/jinjikyoku/w_lifebalance/dai18/siryou.html

2 横浜市の事例

1 ICTを活用した民間のオンライン相談サービスの効果検証 ～妊産婦のオンライン相談～

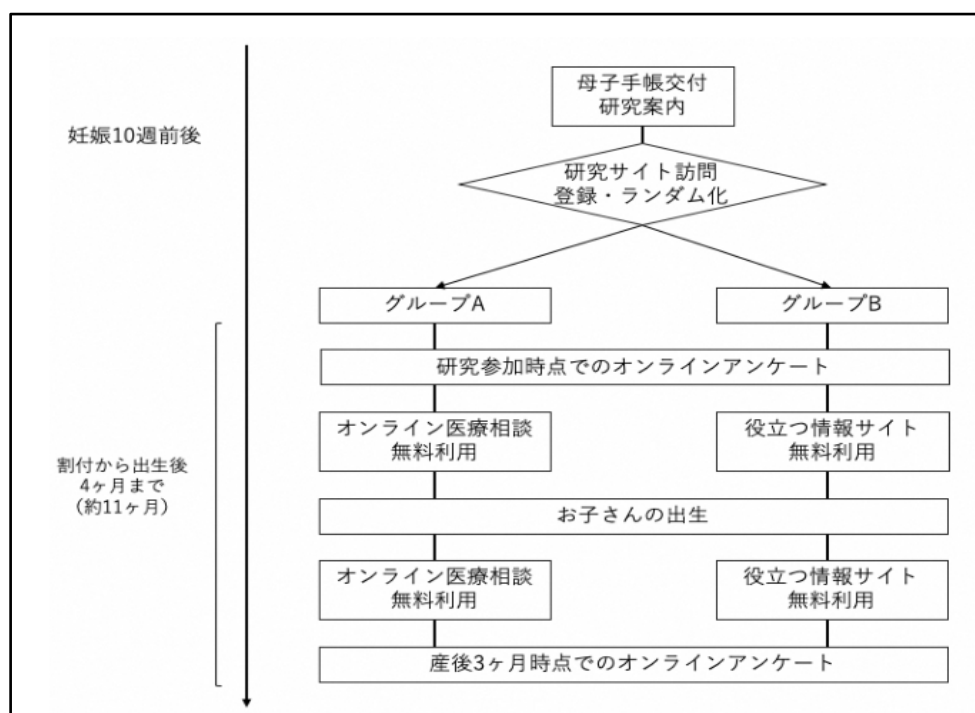
(政策局、港北区)

(1)概要

横浜市では、令和2年9月から新たな公民連携手法であるソーシャル・インパクト・ボンド(SIB)導入に向けたモデル事業として、妊産婦のオンライン相談サービスの効果検証を行っています。この事業は、株式会社 Kids Public、EY 新日本有限責任監査法人、株式会社 横浜銀行、株式会社 公共経営・社会戦略研究所及び、国立大学法人東京大学と協定を締結し、サービス利用による母親の産後うつリスク軽減効果を検証するためのモデル事業です。

港北区役所に母子健康手帳を受け取りにきた方で参加を希望される方(先着 720 名)を対象に、オンライン相談を利用できる人と、子育て情報の提供のみを利用できる人の2グループに分け、サービスを利用できるグループには、妊娠期から特に不安が強くなりやすい産後4か月までの間に、オンラインで気軽に専門の医師に相談ができるサービス(産婦人科オンライン・小児科オンライン)を提供し、産後3か月を迎える時点で、それぞれのグループの人に産後うつに関する質問票に回答してもらい効果を検証します。

<効果検証の流れ>



(2)事業者の役割

【行政機関】横浜市

政策局共創推進課が事業全体を統括。港北区役所こども家庭支援課の窓口において、対象者へ参加募集案内を行う。事業の成果に応じて政策局・港北区が委託料を支払う。

【サービス提供者】株式会社 Kids Public

オンライン相談サービスの提供

【中間支援組織】EY 新日本有限責任監査法人

サービス提供者に対して、専門的知見に基づく助言

【研究機関】国立大学法人東京大学(大学院医学系研究科 健康教育・社会学分野)

事業効果を測定するための調査・分析を行い、横浜市に報告

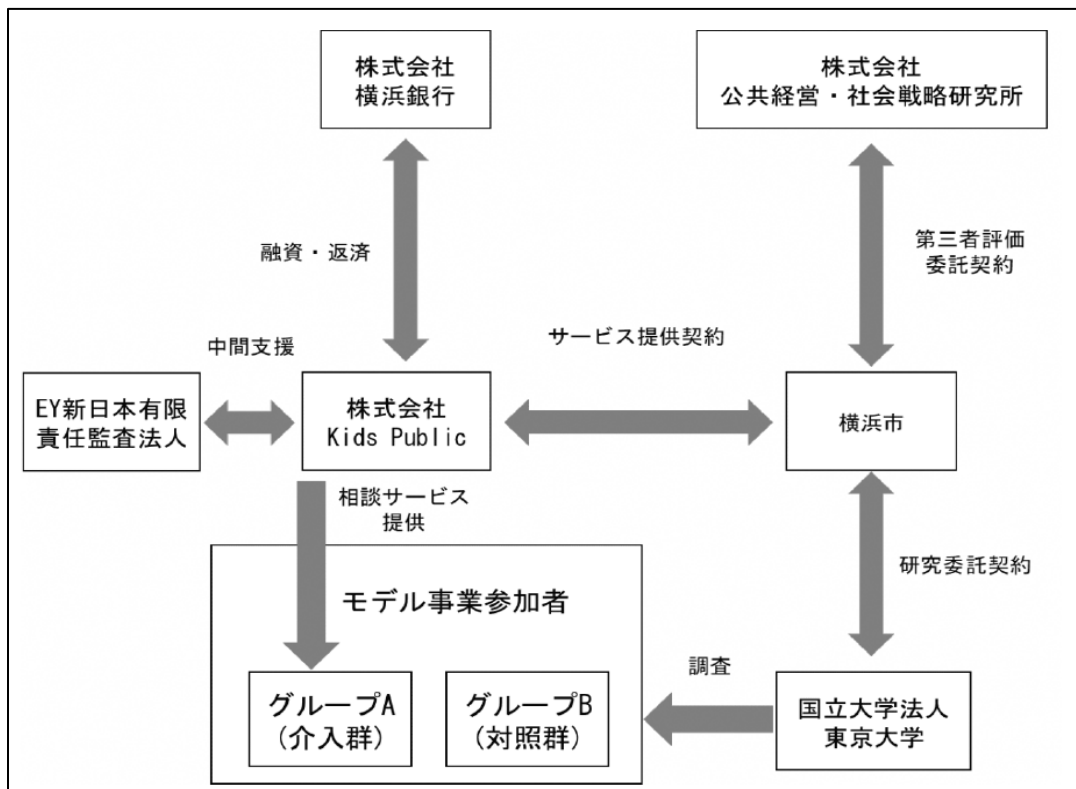
【第三者評価機関】株式会社 公共経営・社会戦略研究所

研究機関が行う調査・分析結果の妥当性等について評価し、横浜市に報告

【資金提供者】株式会社 横浜銀行

サービス提供者に対して、サービス提供に必要な経費の融資及び事業のモニタリング

<実施体制>



【参考・出典】

横浜市記者発表 横浜市で初めて民間資金を導入した SIB モデル事業が始動(令和2年8月26日)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/seisaku/2020/200826sibmodel.html>

2 WEBインターンシップ(総務局)

(1)概要

高等専門学校生・大学生・大学院生を対象に例年実施している「横浜市インターンシップ」は、今年度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止しました。

しかし、横浜市の魅力や横浜市職員の雰囲気について、学生に少しでも知ってもらうため、WEB会議システムを使って「若手職員とのオンライン座談会」を開催しました。

1回あたり40分、各回20名程度参加する座談会を全9回開催しました。(詳細は以下のとおりです。)

- | |
|--|
| 第1回: 令和2年9月10日(木) 16時00分～18時00分 ※2回に分けて実施
参加職員: 事務職(区役所地域振興課) × 事務職(文化観光局) |
| 第2回: 令和2年9月14日(月) 14時00分～15時00分
参加職員: 電気職(資源循環局) × 建築職(建築局) |
| 第3回: 令和2年9月14日(月) 15時00分～17時00分 ※2回に分けて実施
参加職員: 事務職(国際局) × 事務職(教育委員会事務局) |
| 第4回: 令和2年9月16日(水) 13時00分～15時00分 ※2回に分けて実施
参加職員: 土木職(環境創造局) × 建築職(建築局) |
| 第5回: 令和2年9月16日(水) 15時00分～17時00分 ※2回に分けて実施
参加職員: 保健師職(区役所こども家庭支援課) × 社会福祉職(こども青少年局
児童相談所) |

(2)実施後の結果・感想

175名の学生に参加していただき、各回ともとても盛況でした。オンラインでも活発な意見交換ができ、横浜市の魅力を知っていただくひとつの機会になったと感じています。参加希望学生が約750名で多くの方が抽選に漏れてしまったため、今後、開催の様子を撮影した動画を期限付きで情報提供する予定です。



<募集案内>

【参考・出典】

横浜市HP 令和2年度横浜市 WEB インターンシップの開催について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/jinzai/internship.html>

3 区づくり推進横浜市議員会議のオンライン開催

(青葉区、金沢区、戸塚区、南区)

(1)概要

青葉区、金沢区、戸塚区の3区役所では、令和2年6月9日に新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、「区づくり推進横浜市議員 会議[※]」を、WEB会議システムを利用し、市議員事務所等と区役所会議室を遠隔で結び開催しました。また、3区役所では9月4日にも開催し、加えて、同月15日には南区でも開催しました。



<区役所の状況>



<端末上の画面>

(2)実施後の結果・感想

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、WEB会議システムを利用し会議を開催することは一定の効果があったと思われます。また、会議前後の移動が不要になるため、災害時など移動することが難しい場合やリスクを伴う場合においても活用が期待できると思われます。

※区づくり推進横浜市議員会議…個性ある区づくり推進費や区の主要事業等について協議するために区ごとに開催している会議。当該区選出の市議員をもって構成される。

【参考・出典】

横浜市記者発表 青葉区区づくり推進横浜市議員会議を、WEB会議で開催しました。(令和2年6月10日)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/aoba/2020/20200610aobawebkaigi.html>

3 他都市の事例

1 遠隔合同授業（愛媛県西条市）

(1)概要

愛媛県西条市では、小規模校の課題解消のために、WEB会議システムを利用し、離れた2つの教室を繋ぐ「遠隔合同授業」を実施しています。互いの学校の教室に大型スクリーンやWEB会議システム、電子黒板などのICT機器を設置することで一体感のある空間の創出を可能とし、あたかも隣に先生や友達がいるかのような感覚を生じさせます。そのことにより、子どもたちが多様な意見や見方に触れる機会を多く創出することで、基礎的・基本的な学力の定着、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力などを効果的に育成しています。

また、システム操作が教員の負担や授業の妨げにならないよう、プロジェクターやスクリーンをワンタッチで自動的にスタンバイできる仕組みを事業者の協力を得て構築するなど、数々の工夫をしています。平成27年度の事業開始から3年目の平成29年度までで遠隔合同授業の実践は年間150時間以上となりました。

<遠隔合同授業の仕組み>

臨場感創出型 ICT 遠隔合同授業 【西条市モデル】

離れた教室間であっても、授業の「間」を大切にしよう！との思いから、2枚の大型スクリーンで臨場感のあるICT教育環境を実現しました。

Q：臨場感があるとながいがいいの？

A：

- ① ICT機器を過剰に意識しなくていいから、先生がラク!
- ② T2が一体感の中で自然に関われるから、授業が高まる!
- ③ 児童の興味を惹けるから、学習規律が向上する!

Q：臨場感の効果の先にはなにがあるの？

A：「友達と一緒に学ぶ喜び」がある！

「孤立」の脅威で、スクリーンが両校の教室が一体感を生み出す。授業のやりとりはリアルタイムで「見」て、「聞」くことができる。授業を受ける側は、その授業が面白い。これまでなかった1人で授業を受けていた児童の側に笑顔が見られる。それはみんなが望んでいた。その喜びが、小規模校での授業にも自然と伝わり、それは、両校とも授業の質を向上させることにつながっている。また、オンライン授業の活用は、両校の授業の質を向上させることにつながっている。

Q：児童の学びの向上には効果があるの？

A：21世紀型スキルの向上に効果あり!

この遠隔授業を始めた当初は、両手に片手しては説明するのは大変な作業だと、両校とも苦慮していた。しかし、これにより、学習意欲の高まり、授業の質が向上するようになった。また、これにより、両校の授業の質が向上した。また、これにより、両校の授業の質が向上した。また、これにより、両校の授業の質が向上した。

Q：先生にはどんなメリットがあるの？

A：主体的・対話的で深い学びが実現!

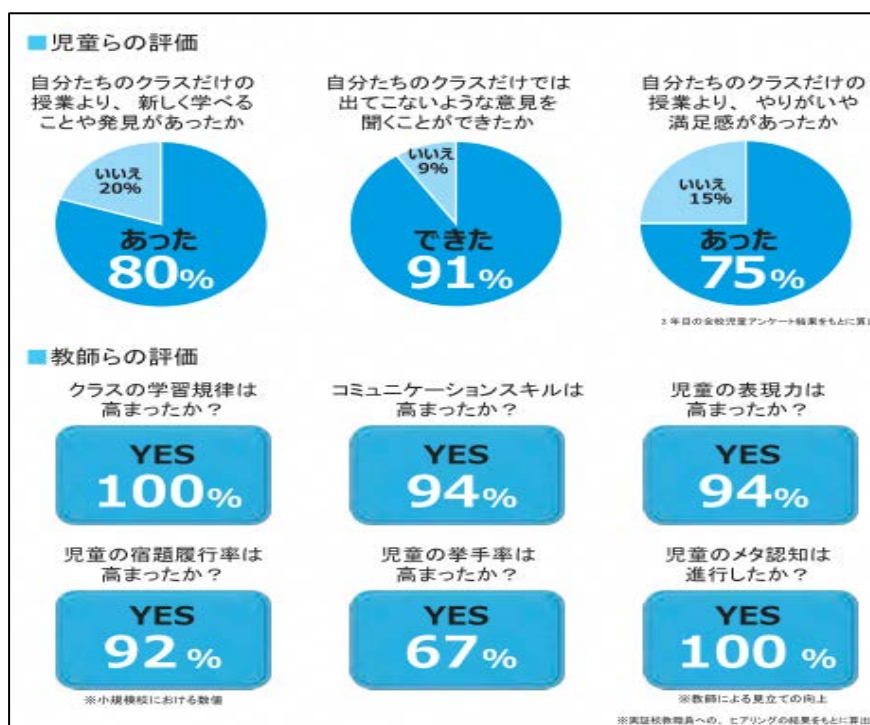
両校の授業の質が向上したことで、「主体的・対話的で深い学び」が実現した。また、これにより、両校の授業の質が向上した。また、これにより、両校の授業の質が向上した。また、これにより、両校の授業の質が向上した。

(2)実施後の結果・感想

中1ギャップの解消や、21世紀型スキルの育成につながり、教員・児童から高い評価を得ることができました。

＜教員・児童からの感想＞

- ・子どもたち同士の話し合いの場を多く設け、たくさんの意見を交換し合うことにより、コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を効果的に育成することができた(教員)。
- ・教員同士が教え方を学び合うことで、授業改善や教員のスキルアップにつながった(教員)。
- ・中学校になったら一緒に勉強するので、早く仲良くなれてよかった(児童)。
- ・他の学校の友達と話すと、いろいろな意見が聞けて勉強になった(児童)。



(3)今後の動向

今年度から本格的に始動する「GIGA スクール構想」で整備されるICT環境(校内無線LAN化、児童生徒1人1台タブレット、授業で活用する学習ソフトウェアなど)と融合させ、令和の時代に対応した、より効果の高い遠隔合同授業の実現を目指していきます。

【参考・出典】

西条市HP 事業3年目における成果報告書

<https://www.city.saijo.ehime.jp/soshiki/gakkokyoiku/gk121.html>

全国ICT教育首長協議会HP 「2018年日本ICT教育アワード」受賞自治体の取り組み

https://ictmayors.jp/award18_saizyo.html

2 空き家内覧会のオンライン実施（新潟県妙高市）

（1）概要

新潟県妙高市では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、移住を考えられている方、空き家物件を内覧したい方に対して、WEB会議システムを使って、市職員・所有者・内覧希望者の3か所を繋いだ空き家内覧会を令和2年6月9日に実施しました。

オンラインでの内覧会は、電話・メールで予約し、受付後に送信されるメールに記載されているURLを端末で開くことで開始されます。

当日は、市職員がタブレット端末を手に持ちながら、空き家の状況を丁寧に案内しています。



<内覧会の様子>

（2）実施後の結果・感想

オンライン内覧を利用された方からは、「疑問点があれば、その場で職員・所有者に確認ができてよかった」、「コロナ禍で動けない状況が続く中、内覧を家で体験できるのはうれしい」という声をいただいています。妙高市では、実際に案内をしていく中で、空き家内の状況を、どこまで伝えられるかという不安がありましたが、利用者の肯定的なご意見もあり、オンライン内覧を始めてよかったと実感しているそうです。

（3）今後の動向

オンライン内覧で物件を見ていただくことで、「妙高暮らし」がイメージしやすくなると思っており、妙高市では、今後も、他県にお住まいの方で妙高市に移住したい！お家で空き家の内覧をしたい！という方に、積極的にオンライン内覧を推奨していきます。

【参考・出典】

妙高市HP <https://www.city.myoko.niigata.jp/myoko-life/house/>

3 オンライン就農相談（大分県）

(1) 概要

大分県では、インターネットを活用したオンライン就農相談を令和2年4月に開始しました。「農業を始めたい方」や「農業法人に就職したい方」、「農業に興味がある方」からの相談を受け付けています。

さらに6月からは、より多くの方が相談できるように夜の部をスタートしました。

1コマ 40分となっており、利用方法は

1. 事前に相談予約を行う
2. 県から打合せ連絡
3. 県からご自宅のパソコンに招待 URL を送信
4. 招待URLをクリックし、アプリをインストール
5. 相談開始

という流れになっています。



<案内パンフレット>

(2) 実施後の結果・感想

大分県では、オンライン相談を4月に開始し、これまでに10件の相談を受け付けました(そのうち県外在住者からの相談は4件)。

相談者からは「オンラインで特に問題はなかった。都合のよい時間に相談できる」との感想をいただいています。また、運営者も「これまでの対面相談を、オンラインで行うため、上手にコミュニケーションがとれるか心配だったが、電話やメールとは違い、相談者の顔が見えるので、特に支障はなかった」と実感したそうです。

(3) 今後の動向

大分県では、8月よりオンライン就農相談夜の部を月曜から金曜に拡充し、移住就農希望者が気軽に相談できるようにしています。また、これまで開催していた県外での就農相談会をオンラインで実施するなど、新規就農者確保に向けた取り組みを進めているところです。

【参考・出典】

大分県HP【農林水産業】「オンライン就農相談」夜の部をはじめます。

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/15270/020609online-night.html>

4 議会におけるオンライン会議(茨城県取手市)

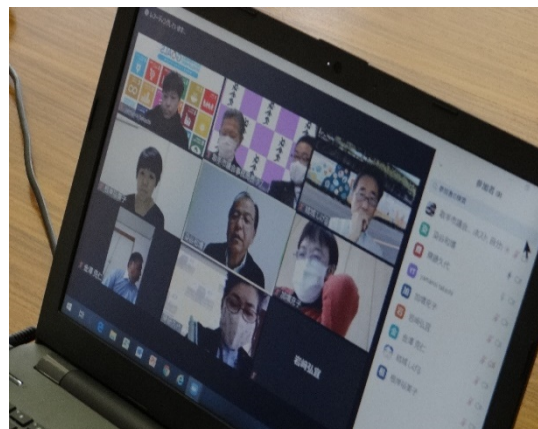
(1)概要

茨城県取手市議会では、「3密(密閉・密集・密接)」の防止・各種会議の前の事前報告、協議、調整、取手市議会災害対応規程に基づく取手市議会災害対策会議(コロナ禍への対応)の運営を目的として、令和2年4月8日には、第1回災害対策会議を、WEB会議システムを活用してオンラインで試行実施しました。この災害対策会議には正副議長、各会派の代表5人の計7人と議会事務局が参加し、今後の災害対策会議の運営、議員の体調異変時の報告義務などについて話し合い、オンライン会議本格実施にあたっては、議会事務局職員が丁寧な対面や電話によるレクチャーを行い、オンライン会議参加方法の取り扱い説明書を作成し、議員に周知することとなりました。

その後、4月10日には、全議員(24人)を対象にしたオンライン会議も試行開催し、協議事項や報告事項の確認を行いました。



<タブレットを使用して参加する議長>



<PC画面の写真>

(2)実施後の結果・感想

概ね肯定的な意見をいただいたが、実際に行ってみて浮かび上がった課題も発見することができました。

<議員・事務局職員からの感想>

- ・慣れてくればもっと有効活用できる。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から有用なツール。
- ・背景が逆光になっていると見にくい。
- ・インターネット環境によっては音声途絶えたり、映像がフリーズする時があり、気づいたら会議が進行していた。

(3)今後の動向

令和2年6月15日に、学校法人早稲田大学総合研究機構(早稲田大学名誉教授・早稲田大学マニフェスト研究所顧問 北川正恭氏)、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社、取手市議会・同事務局の四者による協定締結に向けた「デモテック[※]宣言」セレモニーを開催しました。セレモニーでは、オンライン本会議・委員会模擬等の実施や、他の地方公共団体議会の参考となる各種法令等の課題抽出と改正案等の策定、模擬議会・委員会等の実施による検証、協議、調査研究を行い、四者によるデモテック会議を開催し、情報・意見交換・協議を実施することなどが宣言されました。

今後も、オンラインでの議会開催の実証実験など、ICT化導入による新しい民主主義の手法構築に向けてチャレンジしていきます。



<セレモニーの様子>

※デモテック… Democracy(民主主義)に Technology(科学技術)を掛けて作られた造語

【参考・出典】

取手市HP 取手市議会におけるオンラインビデオ会議の運営方法

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/gikai/shise/shicho/shigikai/topics/onlinevideo-meeting.html>

取手市HP デモテック宣言セレモニーを開催しました

<https://www.city.toride.ibaraki.jp/gikai/shise/shicho/shigikai/topics/200615demotechseremoni.html>